

2 教人 第 1 9 号
令和 2 年 4 月 1 3 日

各市町（学校組合）教育委員会教育長 様

愛媛県教育委員会人権教育課長

新型コロナウイルス感染症に係るいじめ等の防止の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症に係るいじめ等の防止については、令和 2 年 3 月 6 日付け元教人第 2 4 3 号により通知し、各校において取り組んでいただいているところです。

県内においては、感染者数の増加に伴い、感染防止への取組とともに、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見によるいじめや差別を生じさせない取組の推進がより一層重要性を増しています。

つきましては、下記のことについて、指導を徹底していただきますようお願いいたします。また、下記 4 のとおり、前掲通知の別添資料に続き、新たなメッセージを作成しましたので、貴管内の学校に周知いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

- 1 児童生徒に対し、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見によるいじめや差別が生じないよう適切な教育を行い、児童生徒の人権意識の醸成に努めること。
- 2 感染が拡大し、リスクが高まる中、予防を徹底しながら医療や物流、交通機関等様々な仕事に従事し社会を支える人々の働きについて正しい理解促進を図るとともに、そうした人々の家族に対する偏見や差別が生じないよう努めること。
- 3 感染への不安等児童生徒の思いに寄り添い、心のケアを図るとともに、児童生徒の細かな変化も見逃さないよう、家庭や地域と連携しながら見守り、いじめの予防、早期発見と組織的な対応に努めること。また、いじめ等の問題で悩みを抱えている場合に利用できる相談窓口を周知すること。
- 4 上の事項について、別添の愛媛県教育委員会人権教育課発出「えひめの子どもたちへ・保護者のみなさまへ メッセージ 2」を参考にするとともに、児童生徒への配布やホームページへの掲載等を通して、学校や地域の状況に応じた児童生徒への指導と保護者等への啓発に努めること。

〈本件問い合わせ先〉

愛媛県教育委員会

人権教育課教育指導グループ

担当係長 竹縄 浩二

TEL 089-912-2962

FAX 089-921-6481



えひめの小学生のみなさんへ

新型コロナウイルスの感染が広がっており、不自由な生活が続いています。そのようななかでも、私たちの生活が、多くの人々の努力によって支えられていることを、忘れてはいけません。

感染症の広がりの予防や病気の治療をしてくださる医療関係者の方、マスクや薬を作ったり販売したりしてくださる方、生活に必要なものを届けてくださるトラックドライバーさん、バスや電車の運転手さんなど…。感染の危険が高まるなか、予防を徹底しながら、一生懸命働いてくれています。そして、その家族のみなさんも、働く人を支えながら共にたたかっているのです。

日本中のみんなが大変なときだからこそ、社会を支えてくださっているすべての方々に、「ありがとう」の気持ちを伝えたいですね。小学生のあなたなら、どんなことができるでしょうか。

学校では、仲間を大切にする学習をとおして、いじめや差別を許さず、その解決に向けて行動することのすばらしさを学んできました。

想像してほしいのです。今、うわさや不確かな情報に流されて、仲間外しにしたり、嫌がらせをしたりすることは、誰かを傷付け、生活を奪い、生きる希望を失わせることにつながるということを。

もし、あなたの心が傷付いたり、あなたのそばにいる人がいじめられたりしたときは、決してひとりで悩まず、すぐに家族や友達、学校の先生など、信頼できる人に相談しましょう。直接相談しにくいときは、悩みを聞いてくれる相談窓口を利用することも忘れないでください。

いじめ相談ダイヤル 24	新型コロナウイルス感染症に関する教育相談
0120-0-78310 (24時間いつでも無料で相談できます)	教育相談室 089-963-3986 特別支援教育室 089-909-7424 (8:30~17:15 月~金)

保護者の皆様へ

感染拡大の終息への見通しがなく、不安な毎日をお過ごしのことと思います。そのようななか、間違った情報や偏見に基づく言動によって、人が傷つくようなことがあってはいけません。今こそ、保護者の皆様には、正しい判断によって子どもの手本となる行動と見守りを、どうかよろしくお願いいたします。



えひめの中学生の皆さんへ

全国で新型コロナウイルスの感染が広がっており、愛媛県においても患者の発生が報告されています。不安な生活が続くなかでも、私たちの生活を支えるために頑張っている数多くの人々の存在を、私たちは決して忘れてはいけません。

医療従事者の方、治療薬の開発に携わる方、生活必需品を届ける運送業の方、交通関係の方など…。感染リスクが高まるなか、予防を徹底しながら、日夜、懸命に働いてくださっています。そして、そのご家族も、働く人を支え、共に闘っているのです。

日本中が困難な状況にある今こそ、社会を支えてくださっているすべての方々に感謝し、中学生としてどう行動すべきか、一緒に考えましょう。

みなさんは、これまで、人権について考える学習を通して、差別の不合理さを知り、互いの人権を守ることの大切さやすばらしさを学んできました。今、その成果を行動で示すときです。

うわさや不確かな情報に流され、感染された方をはじめ、そのご家族の方や近隣の方々について、SNS 等に心無い言葉を書き込んだり、デマや誤った情報を回したりすることは、人を傷付け、生活を奪い、生きる希望を失わせることにつながります。いじめや不当な差別、嫌がらせといった行為を、自分の周りで絶対に起こさせないという強い気持ちで立ち向かっていきましょう。

もし、あなたに偏見や差別の目が向けられたり、あなたのそばにいる人がいじめられたりしたときは、決してひとりで悩まず、すぐに家族や友達、学校の先生など、信頼できる人に相談してください。直接相談しにくいときは、悩みを聞いてくれる相談窓口を利用できることも、忘れないでください。

いじめ相談ダイヤル 24	新型コロナウイルス感染症に関する教育相談
0120-0-78310 <small>(24時間いつでも無料で相談できます。)</small>	教育相談室 089-963-3986 特別支援教育室 089-909-7424 (8:30~17:15 月~金)

保護者の皆様へ

感染拡大の終息への見通しがなく、不安な毎日をお過ごしのことと思います。そのようななか、間違った情報や偏見に基づく言動によって、人が傷つくようなことがあってはいけません。今こそ、保護者の皆様には、正しい判断によって子どもの手本となる行動と見守りを、どうかよろしくお願いいたします。